



平成 26 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 日本ペイント株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 酒井 健二
(コード番号：4612 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員総務部長 赤木 勤
(TEL 06-6455-9141)

会社分割による持株会社体制への移行および 商号変更並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 10 月 1 日を効力発生日として新設分割（以下「本新設分割」といいます。）を行い持株会社体制へ移行することを決議いたしました。また、持株会社体制への移行に伴う商号および事業目的の変更に係る定款の一部変更ならびに社外役員の責任限定契約に関する規定を新設する定款の一部変更を決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、商号および事業目的の変更に係る定款の一部変更は本新設分割の効力発生を条件としております。

また、本新設分割は当社単独の新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 会社分割による持株会社体制への移行の目的

当社は、平成 27 年度以降の中期経営計画「サバイバル・チャレンジ StageⅢ」にて「世界のトップ塗料メーカーと肩を並べる」ことを目標として掲げております。StageⅡまでの実績に基づいて真のグローバルプレーヤーとして大きく成長していくために、事業や地域の成長モデルに応じて迅速かつダイナミックに事業運営・意思決定を実現する「ポートフォリオ経営」へと舵を切ることといたしました。

「ポートフォリオ経営」を実現するためには、適切な経営インフラと具体的な成長施策が両輪となって機能することが不可欠であると考えております。

持株会社体制へ移行することにより、持株会社はグループ経営に特化する一方、事業会社には事業執行上の権限を大幅に委譲することが可能となり、グループ最適経営と事業運営の自立

性向上が期待できます。また、成長施策として有力な選択肢である M&A を円滑に実施する上でも、持株会社体制の持つ機動性が大いに寄与すると考えております。

他方、持株会社体制という経営インフラに基づき、先般発表した Wuthelam グループとの協業関係深化に向けた戦略的提携をはじめ、事業や地域の成長モデルに応じた具体的な成長施策を立案・実行してまいります。

なお、持株会社体制移行の効果を最大限に発揮させることを目的とした、成長モデルに基づく将来的なグループ内組織再編については、引き続き検討してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画書承認取締役会	平成 26 年 5 月 22 日 (木)	
新設分割計画書承認株主総会	平成 26 年 6 月 27 日 (金)	(予定)
分割期日 (効力発生日)	平成 26 年 10 月 1 日 (水)	(予定)

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する「日本ペイント株式会社」を承継会社とする新設分割の方法によります。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本新設分割に際し、新設会社は普通株式 2,000 株を発行し、そのすべてを当社に割当てます。

(4) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権又は新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、平成 26 年 5 月 22 日付「新設分割計画書」に定めるところにより、当社が分割事業に関して有する、本新設分割の効力発生日時点の資産・負債その他の権利義務を承継いたします。

なお、承継会社へ承継させる債務につきましては、当社が重疊的債務引受を行うものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社および承継会社は、本新設分割の効力発生日以降に履行すべき債務の履行を担保するのに足る資産を有しており、当社および承継会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	新設（承継）会社 (平成 26 年 10 月 1 日設立予定)
(1) 名 称	日本ペイント株式会社 (平成 26 年 10 月 1 日付で「日本ペイントホールディングス株式会社」に商号変更予定)	日本ペイント株式会社
(2) 所 在 地	大阪府大阪市北区大淀北 2 丁目 1 番 2 号	同左
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 酒井健二	同左
(4) 事 業 内 容	塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造および販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売	塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造および販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
(5) 資 本 金	27,712 百万円	100 百万円
(6) 設立（創業）年月日	明治 14 年 3 月 14 日	平成 26 年 10 月 1 日（予定）
(7) 発 行 済 株 式 数	265,402,443 株	2,000 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主および持株比率	Nipsea International Limited 14.77%	日本ペイント株式会社 100%
	ナテイクシス 4.63%	
	日本生命保険相互会社 4.25%	

(注) 持株比率は、自己株式 4,678,873 株を除いて算出しております。

(分割会社の最近 3 年間の財政状態および経営成績（連結）)

決算期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
純資産（百万円）	145,382	172,024	207,715
総資産（百万円）	274,105	287,992	324,028
1 株当たり純資産（円）	514.45	609.20	746.25
売上高（百万円）	222,256	233,380	260,578
営業利益（百万円）	16,323	25,860	33,387
経常利益（百万円）	20,187	32,962	46,832
当期純利益（百万円）	12,312	20,018	32,156
1 株当たり当期純利益（円）	46.51	75.62	122.47

4. 分割する部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造および販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売

(2) 分割する部門の経営成績（平成 26 年 3 月期）

	分割する事業部門の 経営実績(a)	分割会社の実績(b)	比 率(a/b)
売上高（百万円）	130,266	130,266	100%

(3) 承継する資産、負債の項目および金額（平成 26 年 3 月 31 日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産（百万円）	7,169	流動負債（百万円）	31
固定資産（百万円）	21,514	固定負債（百万円）	2,087
合 計（百万円）	28,683	合 計（百万円）	2,118

5. 分割後の状況

	分割会社	新設（承継）会社
(1) 名 称	日本ペイントホールディングス株式会社	日本ペイント株式会社
(2) 所 在 地	大阪府大阪市北区大淀北 2 丁目 1 番 2 号	同左
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 酒井健二	同左
(4) 事 業 内 容	グループ戦略立案および各事業会社の統括管理	塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造および販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
(5) 資 本 金	27,712 百万円	100 百万円
(6) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日

6. 今後の見通し

本新設分割は当社による単独新設分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微となる見込みです。

Ⅱ．商号変更および定款の一部変更

1．変更の理由

- ①上記Ⅰ．記載のとおり、当社は、平成 26 年 10 月 1 日付での本新設分割による持株会社体制への移行に伴い、次のとおり商号および定款の一部を変更いたします（第 1 条および第 3 条ならびに附則第 1 条および第 2 条）。
- ②社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、適切な人材を広く招聘することができるよう、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役の責任をあらかじめ限定する契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります（第 26 条および第 35 条）。なお、定款第 26 条の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。
- ③上記②の変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(商号)	(商号)
第 1 条 当社は、 <u>日本ペイント株式会社</u> と称する。英文社名は、 <u>N I P P O N P A I N T C O., L T D.</u> と表示する。	第 1 条 当社は、 <u>日本ペイントホールディングス株式会社</u> と称する。英文社名は、 <u>N I P P O N P A I N T H O L D I N G S C O., L T D.</u> と表示する。
(目的)	(目的)
第 3 条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。	第 3 条 当社は、つぎの事業を営むこと、 <u>ならびにつぎの事業を営む会社（外国会社を含む）その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配し、管理することおよびこれに関連または付帯する一切の事業を営むこと</u> を目的とする。
①～⑩ （記載省略）	①～⑩ （現行どおり）
(新設)	<u>(社外取締役の責任限定契約)</u>
	第 2 6 条 当社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、社外取締役との間で、 <u>同法第 4 2 3 条第 1 項に定める責任を</u>

